

目的。高度経済成長のもとで所得の農工間格差が開き、農村からの労働力流出は激化し
 したが、その稼働活動が生活向上を満すのであれば農家は農業収入に依存することなく、むしろ
 所得に依存する農業所得率を低下させた。そののみでなく、若い後継者が——農外所得を
 得ることによって労働力の価値は顕在化した。かつては経営主に一括されていた「さいふ」
 が「いゑ」に帰属せず、^{所得}得したものに帰属させざるをえず、そのことによつて夫婦単位
 の「さいふ」の分割が進んだ。われわれは、本研究においてこのような農家家計の質的変
 化にもなつて、直系二世代夫婦家族が同居しながらどのように相互の生活を保障しあつ
 ていのかを明らかにし、今後さらに生活に取り込まれた物賦の品目、種類、量などの変
 化を明らかにして行きたい。なお本研究は(財)生命保険文化センターから助成金を受けた。

方法。長野県、埼玉県下の農家を対象としたきき取り調査、ならびに長期間(10年以上)
)家計簿記帳を続けている農家の記帳内容の分析を行った。

結果。直系二世代夫婦家族間の「さいふ」の分化は予想以上に拡大し、農業化の進展と
 ともに分化の時期は早まり、農外所得は結婚直後から稼働した若夫婦に帰属するものが一般
 的である。その結果世代間での収入が不明となりトラブルが多く生じている。「さいふ」
 が分化した場合、家族生活全体にかかわる支出(「いゑ」の支出)と夫婦単位の生活の支
 出のあり方はライフステージによつて異なるが、固定資産税、「いゑ」の交際費は親夫婦が、
 被服費、医療費、旅行費、子どもの教育費などはそれぞれに分化している。